



広報

猿払

お知らせ版



問 = 問い合わせ先

申 = 申し込み先

イベント・催し

■第57回猿払村文化祭

村内で活動している文化団体や村民の皆様の作品を展示します。当日は会場内にて、陶芸体験や手芸、プリザーブドフラワー等のワークショップやななかまどの会によるパン販売も行います。

また、同会場にて小中学生書道・絵画展も開催しますので、ぜひご来場ください。

※ワークショップへの参加やパン購入には料金がかかります。

日 時 11月9日(土) 9:30～17:30
11月10日(日) 9:30～15:30

場 所 農村環境改善センター(鬼志別北町)

出展予定団体等(順不同)

さるふつの凧の会、天北の長寿焼きサークル、パッチワークサークル「もりのくまさん」、photo circle Tint、フラワーアレンジメントサークル、保育所、子育て支援センター、地域包括支援センター、にっとはーと、やすらぎ苑、Porcelartssalon Liby、地域活動支援センターみらい、シーグラスアートや手工芸品などの個人作品、一般社団法人ななかまどの会(パン販売)、地域おこし協力隊(食品販売(仮))など

問 教育委員会社会教育・スポーツ係
☎2-3011



■少年の主張大会(オンライン)

各小学校の代表児童が生活の中で感じた疑問や学んだことを基に、「自分の思い」を発表します。参観を希望される場合は、13:40までに会場へお越しください。

※オンライン開催のため、児童は各学校にて発表を行います。会場に児童は来ませんので、ご承知をお願いします。

日 時 11月8日(金) 13:45～15:00
場 所 役場2階第5会議室
主 張 者 選出中(10月30日現在)

問 教育委員会社会教育・スポーツ係
☎2-3011

お知らせ

■地域活動支援センター【みらい】の開催について

11月・12月の地域活動支援センター【みらい】は下記の通り実施します。お気軽にご参加ください。送迎もしていますので、ご連絡ください。また、ボランティアの方も募集中です。

日 時 ・11月18日(月) 13:00～16:00
内 容 浜頓別町遠足(交流会)
・11月26日(火) 10:00～12:00
製作活動(Liby様出張レッスン)
・12月10日(火) 10:00～12:00
文化祭準備(プラ板キーホルダー更新)
・12月24日(火) 10:00～13:00
クリスマス会

場 所 保健福祉総合センター

問 保健福祉課福祉医療係 ☎2-2040

募集

■体力測定会参加者募集

※さるふつスマイルポイント対象事業

握力や腹筋などの各種測定を行うことで自身の体力年齢を確認することができます。体力に自信がない方もぜひご参加ください。

- 対 象** 20歳～79歳までの村民
- 日 時** 11月26日(火) 18:30～
- 場 所** 農村環境改善センター 多目的ホール
- 内 容** <20歳～64歳>
握力、上体起こし(腹筋)、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、20m シャトルラン
<65歳～79歳>
握力、上体起こし(腹筋)、長座体前屈、開眼片足立ち、10m 障害物歩行、6分間歩行
- 持 ち 物** 運動靴、飲み物、汗拭きタオル、ジャージなどの運動のできる服装でご参加ください
- 参 加 費** 無料
- 参加申込** 令和6年11月25日(月)までに電話またはメールにてお申し込みください。

申 問 教育委員会社会教育・スポーツ係
☎2-3011
mail: syakyospo@vill.sarufutsu.lg.jp

お知らせ

■相続登記の義務化が始まりました

これまで不動産の所有者(名義人)が亡くなり、相続が発生しても直ちに相続登記がされない要因として、相続登記の申請が任意であることや申請をしなくとも不利益を被ることが少ないことなどが指摘されており、所有者不明土地発生の原因となっていました。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、本年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内(遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内)に相続登記申請をしなければならぬこととなりました(既に発生している相続も対象となり、その場合は、令和6年4月1日から3年間が履行期間となります。)

この機会に不動産の所有者を確認していただき、相続登記がお済みでない場合は、早めに手続きをお願いします。

☎ 旭川地方法務局登記部門

☎0166-38-1146 (直通)

※窓口対応時間 平日の午前9時から午後5時まで